

ゴルフ場のメガソーラーの設置について

仙台市の西部に在ります太白カントリークラブへのメガソーラー設置は既存のゴルフ場に約12万枚パネルをコース内の芝を全て撤去して建てるという計画であります。ただでさえ大雨等降りますとコースが崩れたり、コースの斜面を下った谷間に有る貯水ダム(グリーン散水用)に土砂が溢れて濁流が下流に流れ込み田圃やその先の本流である名取川(仙台の農業用水、飲料水、工業用水)に被害を及ぼしております。

そこにパネルが設置されればどのような被害が出るかは現在の天候異変から見ても明らかであります。施主と住民との説明会では工事の安全性と設置責任を追求いたしますと、貯水池は各所に計算に基づいて設け万全を期すと回答いたします。しかし地元長く住んでいる者には山からの水の怖さは十分に承知しております。まして吸水する芝が全く無い状態では危険極まり無い事です。

現在仙台市が環境アセスメントの基準を厳しく施主に対し指導している様ですが、まだ返事が出てこない様です。我々は地元は元より市議員や、ゴルフ場関係者の方々、下流域の人達共手を組み反対の活動を行っております。

現在皆様の進めている森林の開発という原点の問題は、太白カントリーに当てはめると森林開発の法的部分はゴルフ場開発の時にすでに済んでおりますので、市の指導を満たせば極めてやり易い物件だと思えます。

仮に全ての問題を解決して着手された場合は、止める手立てはまだ見つかっておりません。

既に施工されたメガソーラーのゴルフ場は近隣に多数有ります。このほとんどが施主との話し合いで決定された物だと推定されます。仙台市以外は県が環境アセスや他の指導を施主にしていますが、市町村の該当地域の町内会や隣組で承認が施主との間だけで取ればほぼ許可が出て仕舞っているのだろうと推測致します。この様な実態から市町村の中にもメガソーラーを始め太陽光発電設置に伴う環境アセスメントの専門部所を強化をすべきだと思えます。1

現況から言えば国の許可基準に基づき森林の開発から始める者、既存ゴルフ場を利用する者、その他太陽光発電を設置に対し、設置責任と20年後の処理を担保できる明確な法整備を厳格に行って頂きたい。又許認可権を持つ立場として施行中、施工後の確実な検査等も併せてお願いしたい。まだ詳細な部分に整備すべき諸問題が内在すると考えられますが日々この会の情報を参考にしながら提案して行きたいと思えます。

以上